

第5回江東区長期計画策定会議 会議録

日時：平成21年6月3日（水）13:00～14:30

場所：江東文化センター6階第1会議室

【会議次第】

1. 開会
2. 事務局連絡
3. 分野別計画について
(V. 住みよさを実感できる世界に誇れるまち)
(◎計画の実現に向けて)
4. 閉会

【出席者】

<委員>（敬称略・順不同）

青山 俊	苦瀬 博仁	山本 加津子	曾根 恵美子
浅見 純一郎	石井 育		

＜事務局職員＞

政策経営部長 大井哲爾	総務部長 須田雅美	区民部長 石川広
都市整備部長 梅田幸司	技術担当部長(都市計画) 石川英康	技術担当部長(建築) 中村俊夫
企画課長 押田文子	財政課長 大塚善彦	広報広聴課長 成田勇臣
情報システム課長 荒田智康	行政管理担当課長 長尾潔	港湾臨海部対策担当課長 石橋健治
総務課長 渡辺広幸	職員課長 石川直昭	経理課長 白濱直樹
営繕課長 奥野敏子	防災課長 武越信昭	定額給付金担当課長 和田猛
地域振興課長 若井利博	区民課長 松尾実	課税課長 杉本健一
納税課長 石崎尚志	まちづくり推進課長 安部毅	住宅課長 田中洋二
建築調整課長 高橋賢次	特命担当課長 田渕泰紀	管理課長 作田純一
道路課長 並木雅登	水辺と緑の課長 荒木猛男	交通対策課長 平川進
調整担当課長 荒川順二	会計管理室次長 松井良廣	区議会事務局次長 杉村勝利

【傍聴者数】 0名

【議事概要】

1. 開会

■会長

- ・第5回江東区長期計画策定会議を開会いたします。
- ・緒方委員、小川委員、大内委員、日向委員、韓委員より欠席のご連絡をいただいています。

2. 事務局連絡

■事務局

- ・資料の確認をお願いします。不足がありましたら、お申し出ください。本日は施策の大綱Vと「計画の実現に向けて」に関係する部課長が出席しております。資料25に出席職員の一覧があります。

3. 分野別計画について

(V. 住みよさを実感できる世界に誇れるまち)

<基本施策11 快適な暮らしを支えるまちづくり>

■会長

- ・「3. 分野別計画」の議題に入りたいと思います。事務局から報告があります。

■事務局

- ・資料26をご覧下さい。第4回以降に提出された意見メモについて紹介します。
- ・浅見委員より前回の意見について訂正がございました。施策24の保健・医療施策の充実について、前回中央区が聖路加国際病院と連携して産婦人科を設置と紹介いただき、中央区民のみ使えるという話でしたが、中央区民を優先させるということで、江東区民も出産することはできるとのことです。
- ・ご欠席の大内委員からもいただいております。施策28について、江東区が水彩都市であることは異論がないが、親水性のある公園や遊歩道はどのくらい距離があるか運河に背を向けていない建物の割合など、もっと先の事柄を指標にしてはどうかという意見です。
- ・施策29について、ライフスタイルやライフセンスに即して住み続けられる視点は重要だが、同じ地域で世代やライフステージやライフサイクルなどが変わっても住み続けられることが重要なので、統計をとって指標にできないか、住居とオフィスのコンバージョンを事例としてあげられないか、同じ生活圏内で「住む、働く、遊ぶ」が指標でとれるとよいとの意見です。
- ・施策30について、障害者が単独でどこまで行動できるようになるか、ということを高い次元でユニバーサルデザインとして考えてはどうか、というご意見です。
- ・施策31について、自転車をどのように有効に活用しているか探れるような指標がとれるとよいとの意見です。

- ・施策 32について、指標ではなく、地震や火災などの複合的な被害についての議論が必要なのではないかとの意見です。
- ・日向委員からも意見をいただいております。施策 33について、災害ボランティア講習会を実施しており、防災意識の強い区民が参加して参加者数が伸びているので、指標にしてはどうか。小学校の避難体験も取り組みとして有効であるという意見です。

■会長

- ・施策大綱V 住みよさを実感できる世界に誇れるまちを、基本施策毎に分けて審議を行っていきます。
- ・本日で分野別計画の検討を終了させていただきます。本日は進行状況により急遽1回増やした会議で恐縮です。1つの施策に15分程度でご議論いただきたい。それでは、基本施策 11について説明お願いします。

■事務局

- ・基本施策 11についてご説明します。4つの施策を掲げています。
- ・施策 28をご覧下さい。答申長期基本計画に盛り込むべき施策のあり方では、「公共施設と都市基盤の適切な整備」となっていましたが、都市計画マスタープランの改訂、景観行政団体となったこともあり、より詳しくわかりやすくということで、施策名を変えています。
- ・既成市街地におけるマンション建設や臨海部、南部地域の大規模開発によって人口増加と土地利用の急速な転換が進んでいます。適切な公共公益施設の整備、都市基盤の整備を計画的に進めるとともに、景観と地域の特性を活かした魅力あるまちづくりが求められています。生活に必要な公共公益施設や道路など都市基盤整備による、暮らしやすいまちづくりの実現と、地域の特性をいかした美しいまち並が形成されている状態を目指しています。
- ・指標は、地区計画（策定）決定面積、他3つを掲げています。サブ施策としては、計画的な都市基盤の誘導、区民と共に行なう計画づくりと運営、魅力ある良好な景観形成とされています。
- ・施策 29をご覧下さい。江東区の特徴として、マンション建設が増加するなか、特にワンルームマンションが急増し、地域コミュニティの形成が非常に難しくなっています。全世帯の8割が集合住宅で、既存住宅の耐震化や更新、住環境の向上は大きな課題となっています。ライフスタイルやライフステージにあわせて住み続けられる、快適で安心な住まいづくりと、地域と調和のとれた住環境の実現を目指しています。
- ・指標はアウトカムで、住宅・住環境に満足している区民の割合など3つを掲げています。サブ施策は多様なニーズに対応した住まいづくり、良質な既存住宅の支援、良好な住環境の推進とされています。
- ・施策 30をご覧下さい。江東区もこれから本格的な高齢化を迎えてきます。高齢者や障害者、外国人登録者数も他区に比べて伸びています。乳幼児を連れた世帯も多いというこ

と、観光客も當時誘致したいと考えているので、こうしたあらゆる方が増加する中で、ハード・ソフトともにユニバーサルデザインのまちづくりが求められています。年齢等にかかわらず誰もが公平かつ快適に生活できるまちづくりが進められ、すべての人が尊重され自由に行動し、社会参加できるまちが実現していることを目指します。

- ・指標としては、アウトカムが2つ、段差や路上の障害物で不便に感じた経験のある人の割合等をあげています。サブ施策としては、ユニバーサルデザインの普及に対する意識の啓発、誰もが利用しやすい社会基盤の誘導・支援としています。
- ・施策31をご覧下さい。高齢化、産業の活発化、道路交通網の整備・円滑化はますます区民意識意向調査でも常に求められていることです。臨海部では大規模開発が進んでおり、鉄道による南北の結線が大きな課題となっています。円滑な公共網の整備を充実していく必要があり、基礎的な交通体系が便利で安全で快適といった視点で整備されていることを目指しています。
- ・指標はアウトプットが4つ、アウトカムが1つです。無電柱化道路延長等、5つを掲げています。サブ施策は安全で環境に配慮した道路の整備、通行の安全性と快適性の確保、公共交通網の充実の3つをあげています。

■会長

- ・ありがとうございました。この部分について、ご意見をお願いします。

■委員

- ・施策28～31の実施に当たっては、各地域の人口構成、人口分布を定期的にチェックする必要があるのではないか。

■事務局

- ・地区別人口については、外国人登録者を含めデータを蓄積しているので、検討する場合に資料として出すことは可能です。

■委員

- ・施策28のサブ施策②の区民と共に使う計画づくりと運営という取り組みがあるが、指標に協働のまちづくりの取組み例が入っていないので加えてはどうか。
- ・施策29について、ライフスタイルに応じた住宅とあるが、現在、別居している親が高齢となったため、同居することを考えて住宅を探しているところである。しかし、高齢者との同居に適した住宅が考えられていない。現在の住まいは子育てを想定した3LDKが多く、高齢化社会に対応した住まい作りが問題となるのではないか。
- ・施策30について、認知症の問題が高齢者にとって大きな問題となる。今後こうした人を受け入れるまちづくりも課題である。
- ・施策31について、自転車で移動しやすいまちづくりが必要ではないか。江東区は都心に近く色々な設備が近くにあるので、自転車を活かしやすい区である思われる。区のやさしいまちづくりに関わっていたが、江東区には主要道路がいくつかあり裏道も多いが一方通行が少ない。裏道を上手に使うと、歩道や自転車道がとれたりするので、交通安全

の面からも一方通行を増やしてはどうか。

■委員

- ・施策 29について、多世代や住宅と商業が混在していることが住みよい環境だと思うので、世代の多様性や住宅・商業の割合を指標に反映できないか。
- ・施策 30の指標①について、段差や障害物で不便を感じた割合ではなく、1人で出かけて不便を感じた割合にしてはどうか。
- ・施策 31について、放置自転車の数は減らさなくてはいけないが、駐輪可能台数や駐輪場利用率を加えてはどうか。いま新しく作られる駐輪場は駅新設時に作られている。この駐輪場が区の施設かは知らないが、江東区で自転車の利用を促進するのであれば、江東区として駐輪場が増えていることを示すものがあるとよい。

■委員

- ・施策 31について、自転車については駐輪場の収容台数や自転車道の延長距離は指標としてもよいと思われる。
- ・施策 28の取り組み②の「計画作り」と「まちづくり」はどのような違いがあるか。

■事務局

- ・ここでいう計画作りは都市計画のこと、それを実現していくのがまちづくりであると認識している。まちづくりの部分は計画の段階ではコントロールでき、その後のまちづくりのコントロールも決められるが、実行段階でどの程度実質的なコントロールをするかという課題がてくる。行政としては確実に実施できるのが計画の段階だと考えている。

■委員

- ・施策 30について、ユニバーサルデザインに関して、自宅のマンションに手すりをつけるという話があったが、民間建築物に対するユニバーサルデザインのガイドラインはあるのか。なかつたために、理事会を開いて議論をしたが、そのようなステップを踏むのが通例なのか。議論にはなったが、あった方がよいと思っている。

■事務局

- ・建築基準法では施工の仕方等もあるので細かい規定はない。ガイドラインがあつてもいいのかなと思っている。

■事務局

- ・新築の特定建築物については、ユニバーサルデザインへの対応を指導している。既設建築物については介護などで規定があるのでないか。

■事務局

- ・介護で義務づけではなく、1人20万円の1割負担なので2万円で、住宅改修サービスが受けられる。介護に認定されていない家庭のその方自身の生活部分のみのサービスで、共用部分は除外される。

■事務局

- ・ユニバーサルデザインへの対応は、マンションのリフォームの制度内で補助、融資の斡旋の対象となりうる。

■委員

- ・71ページに無電柱化とあるが、国道、都道、区道、全部を合わせた数値なのか。

■事務局

- ・どちらについても指標化は可能である。区の統計なので区道で出すということか、国道を含めた全体なのか、あるいは両方だすのかについてはこれから検討していく話と考えている。江東区内の国道はすでに無電柱化されており、都道についても基本的には無電柱化されているので、ポイントになるのは区道の無電柱化がどこまでかということになる。

■委員

- ・防災などにも有効なので無電柱化の計画を進めてもらいたい。
- ・自転車について、歩道と自転車道を区別する動きが欧米で進んでいる。古い町ではこうした取り組みは難しいが、豊洲地区のような新しいまちではぜひこうした取り組みを進めてもらいたい。自転車道と水辺の遊歩道を作ることによって一体的に整備されると良いのではないか。

■会長

- ・65ページの指標に地区計画決定面積とあるが、建築協定や特定街区、総合設計など、敷地やブロック単位で計画的に良好な環境を実現するために、コントロールされた面積も検討してはどうか。
- ・71ページに都市計画道路の整備率とあるが、最初の方の公園の整備に関わる指標と整合性を取ってほしい。ただし、公園の方は、都市計画公園の整備率のような数値が、江東区では100%整備で終わっているというならば話は別である。
- ・自転車道の整備については、道路幅が狭いために取り組みにくい状況になっている。こうした意味では、行政面積に対する道路面積率の推移や公園面積率など、世界的に都市の比較指標として使用されているものを提示するとよい。成績はよくないが、これらにきちんと税を投入すべき、道路の買収費にも税を投入すべきだという区民の意識を啓発するには効果があると考えられる。

■委員

- ・会長の意見に賛成である。

■委員

- ・72ページの取り組み③について、区の事業化課題とは何か。8・11号線は区が事業主体となるのか。

■事務局

- ・8・11号線については、促進協議会を踏まえて豊洲一住吉間からもう一つ先の延伸を検討しており、そういった意味を含めた文章だが、ご指摘通りわかりづらいので表現につ

いて所管と相談する。

■委員

- ・促進上の課題ならわかるが、このままでは区が事業化するという解釈ができてしまう。

<基本施策 12 安全で安心なまちの実現>

■会長

- ・ありがとうございました。次の基本施策 12 の説明をお願いします。

■事務局

- ・基本施策 12 についてご説明します。3つの施策を掲げています。
- ・施策 32 をご覧下さい。首都直下型地震の被害想定など、建物の耐震化など、救助救援体制を区としては力を入れて取り組んできました。基本構想審議会でもかなり議論をいたしましたが、地盤が低く軟弱だということがあり、この10年では局地的な豪雨による都市型水害の被害件数が伸びているので、直下型地震のみではなく、多様な自然災害に対応した総合的な防災まちづくりが求められています。公共施設をはじめとする区内建築物の耐震性の向上を図り、各種災害に強いまちの実現を目指しています。
- ・指標は、区立施設の耐震化率、建築物の耐震化率、他を含め5つになります。サブ施策は、耐震・不燃化の推進、水害対策の推進、災害時における避難環境の整備としています。
- ・施策 33 をご覧下さい。民間団体、他自治体との相互協定の締結を精力的に進めてきました。本当の災害時、防災には区民の意識の啓発、地域共助による自主防災組織が求められています。区民の防災意識と救助救援体制の確立により、地域防災力が強化されることを目指しています。
- ・指標は、自主防災訓練の参加者数、他2つを掲げています。サブ施策は防災意識の醸成、災害時における地域救助・救護体制の整備、災害時の避難所等における環境整備としています。
- ・施策 34 をご覧下さい。区では、地域の防犯パトロール隊の設置、区独自のパトロールカー（青パト）を3台活用し、夜間区内の各所を警備しています。結果、区内の刑法犯認知件数、特に進入窃盗が減少しています。しかし、まだまだ防犯等に力を入れるべきという区民の意向があります。防犯意識をさらに向上させるとともに、官民が連携した防犯対策により、安全・安心して暮らせるまちの実現を目指しています。
- ・指標は、区内刑法犯認知件数、地域防犯活動団体の実施回数を合わせて、区民の意向を問うということで3つの指標をあげています。サブ施策は、防犯意識の醸成、地域防犯力の強化と防犯環境の整備を掲げています。

■会長

- ・ありがとうございました。この部分について、ご意見をお願いします。

■委員

- ・施策 33 について、ソフト面での取り組みが重要であると考えている。特にサブ施策②の住民参加については、町内会でも防災対策は行っているが、マンションの新住民などは町内会の活動自体を知らない。町内会に加入していない住民がほとんどであるのは、マンション新住民が多い江東区ならではの問題である。
- ・町内会の存在が十分浸透されていないと思われる。新しい時代に沿った町内会の形ができるといい。災害弱者の位置などを把握して助けに行くのがいいのではないかと話したが、個人情報保護法の問題があり単体の町内会では難しいので、区とモデル町内会が連携して防災対策マニュアルを作ると、江東区は新しいと感じられる。昔からの町内会に新しい時代に対応した取り組みを入れるとよいのではないか。指標までは思いつかなかったが、民生委員など既存の組織の活性化にもつながるのではないか。

■委員

- ・江東区を東京のベッドタウンと捉える必要がある。ワンルームマンションの住民は町内会・自治会に加入していないことが多い。公開するかしないかは別として、区が機密情報報を網羅しておくことが防災への対応として必要である。

■事務局

- ・マンション住民が町内会に加入しないことが多いが、防災訓練等を契機に加入してもらうか、管理組合で災害協力隊という自主防災組織により取り組んでもらいたいと考えている。
- ・防災カルテの作成に対して区から助成金をだして要援護者の把握、危険箇所の把握、災害時の避難経路などの防災計画策定に向けた支援を行っている。今後は南部の新住民をどのように取り組んでいくかが一番の課題と認識している。

■委員

- ・マンションに住んでいるが、高層であるためはしご車は届かないなど、防災に不安を持っている住民は多いと思われる。
- ・76 ページ③の取り組みに、無線システムの導入を図るとあるが、高層マンションの住民には届かない可能性がある。どのように考えているのか。
- ・78 ページ②の取り組みの防犯カメラについても、どう考えているのか、実施しているならば現在の設置状況を教えていただきたい。

■事務局

- ・防災無線に関しては、現在夕方 5 時に同報系防災行政無線でチャイムを流している。高層の建築物には音が反響して聞こえないこともあるため、スピーカーの設置についてはさらに検討したい。音が必ず到達するように半径何メートル以内にと設置しているが、都市の構造上なかなか建てづらいケースがある。そのため、これに代わる新しい方法を研究したいと思う。

■委員

- ・施策 33 について、結果として区民や住民参加が多いと思うが、災害時に必ず活躍してく

れるのが、建設会社や運送会社である。江東区にはそういう会社が多いので、提携したらどうか。災害時に倉庫を持つ流通事業者の協力を得られると望ましい。

- ・私どもの大学も避難場所になっているが、ちゃんとした避難計画はできていない。住民が重要だが、災害協力隊は企業でもよい。そういう視点を入れた方が力強いまちになるのではないか。

■委員

- ・東京都は昨年災害時の優先業務の素案を策定したが、江東区はどうなのか。東京都は2,892ある業務のうち、災害時には1,068の業務を素案で選んでいる。

■事務局

- ・BCP（業務継続計画）については、区の事業の振り分けが必要であるが、東京都が市区町村向けのガイドラインを作成したため、その内容を踏まえ今後取り組みたい。

■委員

- ・区役所庁舎の耐久性が懸念されるが大丈夫か。

■事務局

- ・若干心もとないので、この計画の中で取り扱う予定である。

■会長

- ・73ページについて、災害路拡幅は災害に強い都市の1つのポイントである。カウントが難しいかもしれないが、消防自動車が入れない地域の解消状況を指標にできないか。
- ・区内には国の防災公園があるため、防災時のアクセスネットワークや、ライフライン復旧のための区内事業者の取組状況について、各事業者の江東区へのBCPの対応状況の点検などを、施策に盛り込むことはできないか。
- ・この部分の審議を終わりにします。ここまで関係部課長の方々、ありがとうございました。

(◎計画の実現に向けて)

■会長

- ・前回の会議で提示された分野別計画の最終章、計画の実現に向けてについて、検討をお願いしたい。事務局から説明をお願いします。

■事務局

- ・資料23をご覧下さい。この部分は長期計画に盛り込む施策のあり方では、基本構想の実現に向けてというまとめをいただいた部分です。区民の参画・協働と開かれた区政の実現、スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営、自律的な区政基盤の確立の3つの柱でまとめられています。
- ・個々の環境やまちづくりを支える全体にかかる分野ということで、ご議論させていただきたい。まとめ方はこれまでの施策と類似した形で、<現状と課題>、<目指すべき江東区の姿>、<計画実現に関する指標>、<計画を実現するための目的・取組み>と

なっています。

- ・この分野は行政の内部管理に関することが多く、協働や開かれた区政運営で区民と一緒にというところもあります。同じ作りで計画をしていいのか、まだ検討が必要だと考えています。今回は、内容についてこのフォーマットで議論していただき、計画づくりを進める中で詰めていけたらと考えています。
- ・（1）について。ボランティア団体、NPO 法人等、江東区を基盤に活動をする団体が増えています。様々な分野で活躍をして、公共分野を担うパートナーとしての役割も果たされつつある現状です。未来会議もそうですが、区と一緒にやっていこうと考えている方は区民の中でもたくさんいます。人口の急増もあるが、やらなければいけない公共分野の仕事がこれからも増えてくると考えています。やり方も含めて、区民に参画いただき、一緒に実現に向けて行動していく。区、区民、NPO、ボランティア、事業者等が情報を共有しながら主体的に参画・協働することで、行政サービスの質の向上が図られるとともに、透明性と公正さを兼ね備えた行財政運営が行われている状態を目指します。
- ・指標は、アンケートによる参画・協働が進んでいると思う区民の割合、既存の計画で取得し 19 年末の実績は 12 だった公募による住民参加を行っている審議会・協議会等の割合、江東区政が区民に対して開かれていないと思う区民の割合等、6 つを掲げています。サブ施策としては、区民参画と協働できる環境の充実、透明・公正な行政運営と積極的な情報提供・共有をあげています。
- ・（2）について、地方分権も進み、特別区については都区のあり方、道州制、指定管理者制度等、新たな枠組み、進め方については様々な意見・方向性が出されています。江東区独自の問題としては、人口急増に伴う行政ニーズが多様化もしくは増えている中で、限られた財源のため、時代やニーズに合わなかった事業を取捨選択するという考え方を長期計画策定にあたっても確立する必要があります。不断の改善により効率的な行財政運営が行われており、生活者の視点を忘れない思いやりのある行政が実現されている状態を目指します。
- ・指標は、職員一人当たりの住民数、職員数、指定管理者制度導入施設数など 6 つ掲げています。サブ施策としては、政策形成能力を備えた職員の育成、状況変化に柔軟かつ迅速に対応する組織体制の確立、施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用をあげています。
- ・（3）について、区の財政は急速に改善しつつあるというところですが、正直なところ昨年末の急速な経済状況の悪化については、区の財政構造上遅れて利いてくるという実態があります。1～2 年先の歳入状況に影響が効いてくるため、現段階で好転しているとは書きづらく、時点のずれたところで書きようがあるかと思います。常に景気に変動されやすい仕組みのなかでも、区民ニーズ、行政ニーズに応えていく一方で、効果的・効率的な運営をしてかなければなりません。都区のあり方整理や道州制の導入といった一連の自治制度の変化に柔軟に対応しつつも、確固たる財政基盤を基にして、江東区才

リジナルの「自律した区政運営」が展開されていることを目指しています。

- ・指標は、経常収支比率、特別区税の収納率等、4つを掲げています。サブ施策としては、安定的な区政運営が可能な財政基盤の確立、自律的な区政基盤の強化を掲げています。

■会長

- ・ありがとうございました。これについてご意見お願いします。

■委員

- ・計画の実現に向けてについて、区民との協働や、行政の立場として自ら足かせをはめるといった視点が盛り込まれており評価できます。
- ・（2）の指標①の職員数に小学校等の教職員は含まれるのか、お聞きしたい。
- ・（2）について、現在、企業内で多様な人材を活用する、企業内ダイバーシティを進めるNPOを行っているが、日本の場合、女性の管理職比率をあげることを企業内でも大きな課題として活動している。区役所も女性だけでなく外国人も含めてダイバーシティの考えを取り組むとよいのではないか。

■事務局

- ・小学校と中学校の教職員の人事権は東京都教育委員会にあり、採用から退職に至るまで東京都教育委員会が行っている。このため、職員数として把握するのは区役所に勤務している職員と平成12年に人事権が移った幼稚園教員を合わせた、現在2,975名を指す。

■委員

- ・4ページに「外部環境の変化に応じて」という表記があり評価できる。
- ・4ページ③の指標に「職員の対応が悪いと思う区民の割合」とあるが、「職員の対応がよいと思う区民の割合」というポジティブな指標としてはどうか。
- ・5ページ③の新公会計制度は具体的には複式簿記にするということか。
- ・6ページの指標の視点について、行政は違うかもしれないが、企業は投資に対する利益を指標としている。行政は限られたお金をどう使うかという視点があると思う。例えば、事業や住民を誘致し、ある程度投資をして税収入をあげるという考えは通例ないのか。

■事務局

- ・新公会計制度をH20決算から導入している。複式という形ではなく、最終的には決算統計という国際的指標を活用しつつ、当面新公会計制度に準じた形で行っていきたい。総務省改訂モデルと私たちは呼んでいます。区の資産状況を区民に公表することにより、透明性や説明責任を果たしていきたい。

■委員

- ・6ページに自律的な区政基盤とあるが、具体的にはどのようなイメージなのか。

■事務局

- ・自律という言葉は色々と意味合いがあると思うが、23区のこれまでの状況は国や都任せであり、反省の元に出てきた言葉である。23区が基礎的自治体になるにあたり、課題として自立と自律を使い分けてきた。現在の日本の社会で地方自治体が自立はあり得ない

が、自律ならあり得るのではないか。我々23区、自分たちの立場で物事を考えていくう、補助金任せではありませんよ、という話が根にあり、こういう言葉を使用している。この言葉の意味は固定されたものではないので、その時々でイメージが変わってくると思う。

■委員

- ・自律的区政について、区の独自政策として観光事業に力を入れることで、区全体が活性化し、自律が図れるのではないか。
- ・区民、事業所、区議会、行政それぞれの権限、責任、義務を定期的に問いかけることが、区政への参加意識を高めるのではないか。
- ・自立的な区となるために、行政は柔軟な対応が必要である。

■事務局

- ・立場上区長へのメール全件に目を通しているが、ほとんどがお叱りの内容である。「よくやっている」というメールは少ない。マイナス要素だけではモラルアップにつながらないので、ご指摘通りポジティブな考えは必要だと思う。
- ・山本委員がおっしゃった職員数については、古典的な数値であり、ここで職員数というのはどうかなと個人的に思う。職員数はある程度削減しており、また、多ければよい、少なければよいというものでもない。人数ではなく政策形成能力などを問題とすべきではないか。今後の状況によっては必要な分野に必要な人材を投入する考えもありうる。

■委員

- ・民間事業では経費比率があるが、公会計制度にはそうした指標があるとよい。
- ・道州制や都区制度について、基礎自治体は区民の生活にとって重要である点を強調してはどうか。
- ・長期計画の構成について、従来の長期基本計画では、「計画の実現に向けて」は分野別の後ろに持ってきていたので、今回も基本的には最後でもよいかとも思ったが、区民との協働という新しい方向が出たので、最初の運用の方向性のところに持ってきてはどうか。

■委員

- ・自律的に関連して、指標がすべて自律的な財政基盤に関わることなので、7ページの②の自律的な区政基盤の強化に関する指標も設定してはどうか。

■委員

- ・4ページの④「外部評価による指摘件数・事業廃止件数」について、外部評価のシステムは実際に導入済みなのか、現在の状況を教えていただきたい。

■事務局

- ・この指標については先を見越して設定している。現在議論していただいている指標は目標である。現行の行政評価システムでは内部評価にとどまっており、毎年冊子を作り、施策、サブ施策、事務事業に至るまで評価しているが、専門的過ぎて分かりにくい。

- ・これらの反省点より長期計画の進行管理と連動して、指標をツールとして評価していくべき、施策や事務事業について外部評価を行い、翌年度の施策や予算に反映することを検討している。22年より導入できたらと思う。そのために先を見越して指標としている。ただし、実施方法を確定していないので、事業の廃止件数については議論の余地がある。

■委員

- ・3ページ①について、「あらゆる団体の活動の支援」の「あらゆる」は現実的ではないため表現を見直していただきたい。

■会長

- ・ダイバーシティに関して、かつてはアクションプランといって女性や黒人を取り込もうとしていたが、現在はダイバーシティ＆インクルージョンの視点から、異質な人たちを組織で活用することにより、経営計画や政策計画が多様になってよい結果を生むという評価がされている。5ページの施策の中で、その種の新しい取り組みが出てくるとよい。
- ・外部評価は豊島区が廃止した。民間の内部統制や組織ガバナンスを行政にも導入することが検討されているが、無理に指標を取るのではなく、質的に内部のガバナンスに取り組み、適切な区民サービスを行うことが表現されると良いのではないか。
- ・契約に関する内容がないので、どこかに盛り込んではどうか。一般競争入札の件数は、区内事業者の活用が区民のためになることもあり指標とするには難しいので、施策に盛り込んではどうか。
- ・施策の分野別計画についての審議は一旦終了します。今後まとめ直したものと、再度審議いただきます。今後の予定、その他について事務局から連絡をお願いします。

4. 閉会

■事務局

- ・5日までに意見メモを提出いただきたい。
- ・次回は6月30日に開催予定である。現在府内部会でいただいたご意見を検討している。原型は残しつつも修文や指標の切替えをしている。まとめたものを素案として、30日にお示ししたい。
- ・その後、区報を活用したパブリックコメントと区民説明会の実施についてもご報告したい。8月下旬に会議を開き、アンケートの結果を踏まえ、今回の分野別計画に、例えばご指摘のあった協働の考え方や施設整備について詰めていき、10月下旬に原案を、11月下旬に素案を報告したい。

■会長

- ・それでは、これで終わります。ありがとうございました。

以上